

■ 環境下水道部環境政策課 ■

1 米子市環境審議会及び米子市環境基本計画策定懇話会の開催

(1) 米子市環境審議会の開催

「米子市環境基本条例」第19条第2項に基づく、米子市環境基本計画の策定のための審議会を開催するとともに、下記の2の事項について、各委員から意見をいただいた。

	開催日	審議及び意見聴取の内容
第1回	平成21年度12月22日	1 諮問事項 「米子市環境基本計画の策定について」 2 意見をいただく事項 (1) 騒音に係る環境基準の類型を当てはめる地域指定について (2) 悪臭防止法に係る規制地域の見直しについて (3) 第5期中海に係る湖沼水質保全計画(案)について

(2) 米子市環境基本計画策定懇話会の開催

米子市環境基本計画(米子市環境基本条例第8条第1項)の原案策定に関して必要事項の協議等を行なうため、市民団体、事業者、公募委員等10人で組織した「米子市環境基本計画策定懇話会」を開催した。

	開催日	協議事項の内容
第1回	平成22年度2月12日	1 会長及び副会長の選出 2 米子市環境基本計画の策定 (1) 策定の背景・目的、策定体系等 (2) 米子市の環境(環境白書) (3) アジェンダ21よなご (4) 米子市の環境に関するアンケート調査(市民向け、事業者向け)

2 米子市環境マネジメントシステムの運用

米子市の事務事業による地域の環境や地球環境に与える影響を可能な限り低減するために、本市の本庁舎、第2庁舎及び旧庁舎の環境政策課事務室部分を対象に国際規格である環境マネジメントシステム(ISO14001)を運用していたが、ノウハウの取得等を理由として平成21年12月7日をもって認証を返上し、本市独自の環境マネジメントシステム(略称YES)の運用を開始した。

○平成21年度における主な取組状況

年月日	内容
平成21年4月3日	一般職員研修
平成21年8月12日	内部環境監査委員養成研修(本庁舎及び第2庁舎の課長級職員を対象に実施)
平成21年8月7日～ 8月28日	内部環境監査(内部環境監査委員により各課相互の監査を実施)
平成21年12月7日	ISO14001の認証登録を返上
平成21年12月8日	米子市環境マネジメントシステム(略称YES)の運用開始

3 中海のラムサール条約登録湿地の啓発等

平成17年11月に、米子水鳥公園を含む中海がラムサール条約に登録され、これを契機に民間主導による中海の環境保全等の取り組みが促進され、これらの取り組みの支援等を行った。この一方、市民等に対して中海やラムサール条約に関する情報提供も行った。

(1) 中海アダプトプログラムへの支援

アダプトプログラムとは、市民団体や個人が公共のスペースを分担して、自分のこどものように面倒をみるという、市民と自治体が協働して進める新しいまちの美化活動である。徐々に参加団体の増加があり、平成22年3月現在67団体の登録がある。本市は、ごみ袋の支給、回収ごみの処分、広報活動の支援を行った。

(2) ラムサール条約登録湿地 中海・宍道湖一斉清掃の実施

中海・宍道湖がラムサール条約に登録されたことを記念し、中海等のすばらしさや大切さを再認識してもらうために中海・宍道湖沿岸市町と沿岸一斉清掃活動を実施した。

実施月日 平成21年6月14日(日)
 実施場所 湊山公園周辺護岸
 参加者人数 970人
 ごみ収集量 約9トン

4 公害防止対策

(1) 水 質

新加茂川(深浦、美吉、前田橋)、法勝寺川(大袋、戸上)、小松谷川(青木)
 定点測定 6か所、6回 延べ36回 大沢川3回、野本川1回、精進川1回
 妻木川(河口、淀江・大山境界)2か所、2回 延べ4回
 塩川(平岡、小波上、小波浜)3ヶ所、3回 延べ9回

(2) 悪 臭

ア 事業場の悪臭採取 年9回
 イ 事業場数 5か所
 *測定は環境下水道部施設課環境検査室

5 騒音規制法・振動規制法に基づく届出数

(1) 特定施設に関するもの

- ・ 騒音 (設置届、変更届等を含む。) 6件
- ・ 振動 (設置届、変更届等を含む。) 2件

(2) 特定建設作業に関するもの

- ・ 騒音 50件
- ・ 振動 33件

6 県公害防止条例に基づく届出数

- ・ 騒音関係特定施設(設置届、変更届等を含む。) 1件(新設なし、廃止1件)

7 苦情処理件数等

(1) 苦情の受理及び処理状況

苦情の種類		大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	土壌汚染	地盤沈下	電波障害	不法投棄	その他	合計
取扱件数	受理	40	25	19	3	11	0	0	0	1	11	110
	処理	40	25	19	3	11	0	0	0	1	11	110

(2) 土地等の適正管理指導 指導件数 49件

(3) 油流出事故対応 対応件数 13件

8 主な環境保全事業

(1) 中海水質汚濁状況の調査研究委託

委託先 米子工業高等専門学校 物質工学科

(2) 環境月間行事（6月1日～6月30日）

米子市環境フェア 2009

一般市民を対象に、環境問題に気づき、考えて、ライフスタイルを見直契機となる啓発イベントを実施した。

実施日 6月7日（日）

実施場所 米子市児童文化センター 中海（サイエンスクルーズ）等

実施内容 リサイクル工作、新エネルギー展示、サイエンスクルーズ等の各種環境関係の催し

参加人数 延べ900人

(3) 中海湖上観察学習会

中海を船上から見ることにより、中海の汚濁状況を肌で感じてもらい、水質浄化の意識の高揚を図ることを目的として実施した。なお、今年度から境港総合技術高等学校所属「鳥取県海洋練習船若鳥丸（総トン数516トン）を使用した。

実施日 8月10日（月）

参加者 小学生5,6年生 46人 引率教員 22人

講師 田平敏雄、向井哲朗

(4) 中海写真展

中海を身近なものとしてとらえ、その保全に向けて意識を高めることを目的として写真を募集し、『よなごし環境フェア2009』の一環として中海写真展を開催した。

出品者数 一般の部 39人 中学生の部 5人

出品数 一般の部 96点 中学生の部 9点

入賞者数 一般の部 最優秀賞 2点 優秀賞 2点 入選 11点

中学生の部 優秀賞 1点 入選 3点

(5) 米子市環境美化活動奨励

環境美化活動の高揚を図るため、地域の環境美化に功労のあった団体及び個人（9件）に対し感謝状を贈呈した。

○期日・場所 11月10日（火） 米子市役所 401会議室

(6) 鳥取県を美しくする運動月間の実施

ア 期間 9月1日～10月31日

イ 清掃活動

(ア) 奉仕活動実施団体数 2団体

(イ) 参加延べ人数 39,423人

(7) 環境パトロール車の運行状況

ア 運行内容

運行回数	苦情調査	油流出事故	その他（パトロール等）
493回	168回	13回	312回

(8) こどもエコクラブ

平成7年に環境省が全国に「こどもエコクラブ」を提唱し、次世代を担うこどもたちが、地域において、主体的に環境学習及び環境保全活動に取り組み、将来にわたる環境の保全への高い意識を醸成することを支

援するため、こどもエコクラブを発足させた。本市においては、3つの公募制クラブを運営しており、地域参加の2クラブに対して活動を支援した。

ア 親子ホタル観察会

実施日 6月17日(水) 19日(金)

実施場所 島根県雲南市大東町

参加人数 49人

イ サマーエコキャンプ in 日南邑

実施日 8月22日(土)～8月23日(日)

実施場所 日南町 ふるさと日南邑 ファームイン

参加人数 37人

ウ 水鳥観察会

実施日 11月22日(土)

実施場所 米子水鳥公園

参加人数 49人

エ 米子市こどもエコクラブ交流会

実施日 2月7日(土)

実施場所 米子市児童文化センター

参加人数 42人

(9) こどもエコクラブ活動支援補助事業

幼少期における環境教育推進体制を図るため、こどもエコクラブが行う環境学習・活動に対してメンバー(こども)、サポーター(大人)の数に一人あたり700円を上限に補助金を交付した。

補助申請クラブ数	人数	補助金額
3クラブ	144人	100,800円

(10) エコクッキング講習会の開催

環境にやさしい食生活、環境にやさしい料理方法を通じて環境を考えることを目的として実施した。

開催事業名	実施日	実施場所	参加人数	備考
米子市環境フェア 2009 [エコクッキングコーナー]	6月7日(日)	米子市 児童文化センター	300人	
学校及び地域単位のこどもエコクラブ	9月27日(日)	彦名公民館	16人	
〃	2月12日(金)	河崎公民館	23人	
〃	2月13日(土)	福生西公民館	32人	
	2月18日(木)	就将公民館	17人	

9 中海の浄化対策

(1) 米子市中海水質保全推進委員会

ア 構成 委員長(副市長) 1人 委員(関係部長) 6人
幹事(関係課長) 11人

イ 委員会開催 2回

ウ 幹事会開催 1回

エ 委員会の報告及び資料配布

(2) 生活排水対策講習会の開催

10回開催 参加人員 延べ347人

10 生活排水対策の推進

(1) 生活排水対策推進指導員制度

指導員 1 人

(2) 生活排水対策推進計画の推進

米子市の生活排水対策重点地域（加茂川・旧加茂川、大沢川流域のうち下水道処理区域を除いた地域における生活排水対策の推進を図るための基本計画を平成 5 年に策定し、平成 17 年 3 月に見直しを行い、その計画に基づいて事業を継続実施した。

11 環境美化推進団体の育成

(1) 米子市環境をよくする会

ア 構成 36 人（団体代表者）

イ 会長 足芝忠夫

ウ 台所用ろ過袋の斡旋 7,746 袋

エ 市内一斉清掃事業（春秋 2 回）

(2) 加茂川を美しくする運動連絡協議会

ア 構成 30 人（団体代表者）

イ 会長 高橋行真

ウ 加茂川一斉清掃（春秋 2 回）

エ 花壇整理 花壇補修、つつじ補植

12 米子市庁内グリーンオフィス活動

(1) 環境にやさしい米子市役所率先実行計画の推進

地球環境問題に代表される、大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済活動や生活様式に起因する環境問題に対処するため、市は一事業者、一消費者としての立場で率先して環境に配慮した行動を示す必要がある。

市が、省エネルギー、省資源等の環境保全活動を実行することで環境への負荷を低減するとともに、市民及び事業者の自主的な取組を促進する目的で平成 13 年 7 月から「環境にやさしい米子市役所率先実行計画」を策定し取り組んできた。さらに、平成 18 年 4 月 1 日から「第 2 次環境にやさしい米子市役所率先実行計画」を策定し取り組んでいる。なお、本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく実行計画を含んでいる。

計画期間 平成 18 年度～ 22 年度

対象範囲 市のすべての機関が実施する事務事業

削減目標 温室効果ガス及び温室効果ガス排出に係るエネルギー等を前 3 年度の平均値より削減

(2) 点検実施概要（平成 21 年度第 1 四半期～第 3 四半期）

水道、下水道及び家庭ごみ収集事業等を除く取組実績

取組項目	実績	基準年比削減(増加)率	基準	
温室効果ガス総排出量 (二酸化炭素換算量)	1,932.9 トン	7.8%減少	前 3 年度 (18～20) の 平均値	
主な排出源の内訳	電 気	3,620 千 kwh		0.8%増加
	水 道	218,746 m ³		4.3%増加
	都 市 ガ ス	41,459 m ³		3.9%増加
	公 用 車 用 ガ ソ リ ン	43,174 リットル		19.0%減少
印刷・コピー用紙購入量	68,520kg	21.6%増加		
可 燃 ご み	119,527 kg	6.3%増加		
不 燃 ご み	10,615kg	17.1%減少		

13 地球温暖化防止対策事業

(1) 住宅用太陽光発電システム導入促進事業費補助金交付事業

自然エネルギーの利用促進を図り、環境にやさしいまちづくりを推進するとともに地球温暖化防止に寄与するため、住宅用太陽光発電システムを設置する者に対して、太陽電池出力1kw当たり3万円（1件当たりの限度額12万円）の補助金を交付した。

補助対象件数（件）	補助金額（円）	太陽電池最大出力数（kw）	CO2削減量（t-CO2）
88	9,293,000	329.9	192.5

14 財団法人中海水鳥国際交流基金財団の自主事業運営支援業務

県と協調して設立した財団法人中海水鳥国際交流基金財団の行う次の事業に関して積極的に支援した。

(1) 国際交流に関する事業

- ・国際交流学会等の招聘に向けた情報収集活動
- ・第3回中海の未来を子どもと語る会（3月6日：56人）

(2) 野生鳥類等の調査研究に関する事業

- ・野生鳥類等に関する知識及び技術取得活動
- ・米子水鳥公園に飛来する鳥類のモニタリング調査
- ・米子水鳥公園の自然に関する資料収集・保管
- ・標識調査による渡り鳥の調査
- ・コハクチョウの分布調査

(3) 自然環境等の普及啓発に関する事業

- ・米子水鳥公園自然観察会の開催（年間12企画12回開催：延べ322人）
- ・手作り自然教室の開催（年間8企画12回開催：延べ495人）
- ・子どもラムサールクラブの開催（年間12回開催：延べ412人）
- ・夏休み企画（5企画：延べ610人）
- ・正月特別企画「どんぐりコマ回し大会」（元旦～3日：延べ155人）
- ・コハクチョウ初飛来日当てクイズ2009
- ・水鳥の絵を描く会（年間2回開催：延べ28人）
- ・彦名、水鳥公園ふれあいウォーキング大会（11月1日：181人）
- ・コハクチョウとギターの夕べ（11月3日：29人）
- ・夏休み子ども自然自由研究発表会（11月29日：57人）
- ・バードカービング教室の共催（毎月4回開催：延べ495人）
- ・講師派遣（年間24件）及び研修の受け入れ

(4) ボランティア活動

- ・野鳥解説等の館内ボランティア・イベントサポート（水鳥公園友の会：延べ405人）
- ・企業、団体、学校等によるボランティア活動（延べ976人）

(5) 展示

- ・常設展（剥製標本、バードカービング、解説パネル） 展示室
- ・常設展（水鳥公園の生物の飼育展示他） 展示ホール
- ・フェザーカービング展（スロープ展示） 期間 11月8日～1月8日
- ・特別展「カエル工房 in 米子水鳥公園」（展望ホール） 期間 12月26日～2月27日
- ・中海近郊写真勉強会写真展（スロープ展示） 期間 1月9日～1月30日

- ・第15回米子水鳥公園絵画コンクール作品展（スロープ展示） 期間 2月1日～3月7日
- ・桶本宏日本全国探鳥写真展（スロープ展示） 期間 3月20日～4月21日

15 米子水鳥公園の施設管理運營業務

米子水鳥公園・米子水鳥公園ネイチャーセンターの施設管理については、平成18年度から施設を適切に管理するため指定管理者制度を導入している。

本施設は、環境保護活動や自然教育の場としてさらに充実させるため、平成21年4月から所管課を観光課から環境政策課に移管した。

(1) 米子水鳥公園・米子水鳥公園ネイチャーセンター施設管理委託先

- ・指定管理者 財団法人中海水鳥国際交流基金財団
- ・指定管理料 33,856,000円

(ネイチャーセンター入館者実績)

(人)

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
人数	731	1,377	919	1,139	1,429	1,419
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1,721	2,872	2,101	3,270	2,488	1,753	21,219

(2) 米子水鳥公園内の水質検査

- ・調査項目 全窒素、容存酸素等9項目
- ・調査回数 年3回
- ・調査箇所 つばさ池ほか3地点

(3) つばさ池の植生浄化実験設備

- ・原水をポンプで採取し、170m離れた場所で多穴性のハイビーズと葦原に放流した。

(4) ネイチャーセンターのキャットウォーク及び排煙設備の修繕

- ・キャットウォークの修繕 3,507,000円
- ・排煙設備の修繕 3,307,500円

(5) ふるさと納税基金を活用したモニターテレビの購入

- ・大型液晶テレビ(40型)を2台購入 386,001円

《 一般廃棄物の処理 》

16 分別収集の推進

平成9年度から実施した分別収集の定着を図るとともに、指定された方法での持ち出しについて啓発を行った。

(1) 関係諸団体等に対する説明会の実施

ア ごみの分別が不十分なために分別方法等の説明会開催の要請があった自治会に対し、説明会を実施した。

イ 女性団体など各種団体の研修会で分別方法等を説明した。

(2) リサイクル推進員に対する研修会

平成21年4月1日に委嘱したリサイクル推進員に対し、5月に新任者研修会、10月に研修会及び意見交換会を行った。(平成21年度委嘱者数682名)

(3) 「ごみ分別収集カレンダー」等による啓発

ア 「平成22年度 ごみ分別収集カレンダー」を作成し、自治会等を通じて各世帯に配付した。

イ 「広報よなご」及び「よなごみ通信」により、ごみの分別方法等について周知を図った。

(4) ごみステーションでの指導・啓発

ごみ分別の徹底及び排出マナーの向上並びに収集作業時の安全性確保の面から、ごみステーションにごみを持ち出す際に排出ルールの守られていないものについて、イエローシールを貼り付ける等の方法により、指導・啓発した。

17 家庭ごみの処理

(1) 処理手数料の概要

ア 手数料を徴収するごみの区分

可燃ごみ及び不燃ごみ（不燃性粗大ごみを含む）

イ 手数料の支払方法

手数料の負担媒体を指定ごみ袋及び収集シールとし、ごみの排出量に応じて手数料を支払う単純従量制

ウ 手数料の額

	可燃ごみ専用		不燃ごみ専用	
	指定ごみ袋	大 (40L)	60円	大 (40L)
	中 (20L)	30円	中 (20L)	30円
	小 (10L)	15円	小 (10L)	15円
収集シール		60円		60円

(2) 処理手数料の額の見直し

家庭廃棄物の処理手数料の額の見直しについて米子市廃棄物減量等推進審議会に諮問した。審議会からの「現行のとおりとする」との答申及びごみ減量の効果が持続していることやリサイクル推進員・補助者へのアンケート結果等を踏まえ、答申のとおり手数料の額を据え置くこととした。

(3) 有料化後のごみ量等の周知

平成21年8月及び平成22年3月に「よなごみ通信」を発行し、ごみ処理を有料化した平成19年度以降のごみ排出量の推移状況等を市民に周知した。

(4) 指定ごみ袋及び収集シールの販売について

指定ごみ袋・収集シール販売枚数及び手数料の額

	取扱い箇所数 (箇所)	指定ごみ袋及び収集シール販売枚数								手数料の額 (円)
		可燃ごみ専用				不燃ごみ専用				
		指定ごみ袋 (組)			収集シール (シート)	指定ごみ袋 (組)			収集シール (シート)	
		大 (40L)	中 (20L)	小 (10L)		大 (40L)	中 (20L)	小 (10L)		
指定ごみ袋等取扱店	146	348,948	181,371	56,350	13,170	16,950	19,400	10,850	14,570	299,836,500
自治会	196	16,989	10,134	2,291	823	885	1,274	508	827	15,160,650
計	342	365,937	191,505	58,641	13,993	17,835	20,674	11,358	15,397	314,997,150

※1組10枚入、1シート=6枚綴

(5) 負担軽減措置について

市の福祉サービスを受けている市民の経済的負担の軽減及び子育て支援の観点から、下表に該当する世帯を負担軽減措置の対象とし、最大で年間平均使用量の3分の1に相当する可燃ごみ専用指定ごみ袋（大袋）40枚を無料で支給した。

支給は、対象世帯に「可燃ごみ専用指定ごみ袋引換券」を郵送することにより実施した。

対象となる福祉サービス等	指定ごみ袋支給枚数	延べ負担軽減対象人数（世帯数）	指定ごみ袋総支給枚数	指定ごみ袋総支給枚数相当額
生活保護世帯（在宅に限る）	40枚（最大）	9,728人（世帯）	324,900枚 （うち市役所総合案内等にて小袋・中袋と交換44,710枚）	19,494,000円
児童扶養手当受給世帯				
特別児童扶養手当受給世帯				
特別障害者手当受給者がいる世帯				
老齢福祉年金受給者がいる世帯				
要介護4以上の認定を受けている市民がいる世帯（在宅に限る）	対象者の人数 × 40枚（最大）			
日常生活用具給付事業によりストマ用装具又はおむつ等の助成を受けている身体障害者（児）がいる世帯	40枚（最大）	9,728人（世帯）	324,900枚 （うち市役所総合案内等にて小袋・中袋と交換44,710枚）	19,494,000円
2歳未満の乳幼児がいる世帯				

18 清掃指導及び廃棄物の特別処理

環境事業課と協力して市内を定期的にパトロールするとともに、投棄者が不明な不法投棄廃棄物を処理した。

(1) パトロールの実施

パトロール車により、定期的に全市のパトロールを実施した。

(2) 不法投棄廃棄物処理

ア 海岸付近、山林等を重点的に不法投棄の調査を実施し、投棄者が不明な不法投棄廃棄物を処理した。

イ 長期にわたり不法投棄されていた廃棄物の一部を処理し、周辺地域の衛生及び美観の回復を図った。

ウ 不法投棄された家電4品目（テレビ、エアコン、冷凍・冷蔵庫、洗濯機・衣類乾燥機）を家電リサイクル法に基づき適正に処理した。

※テレビ140台、エアコン3台、冷蔵・冷凍庫60台、洗濯機・衣類乾燥機20台

エ 不法投棄されたパソコン17台をパソコンリサイクル法に基づき適正に処理した。

19 ごみの持ち出しステーション及び収集経路の調整

市内各地区のごみ持ち出しステーション及び収集経路について、調整を行った。

(1) ごみ持ち出しステーションの新設及び変更

	新設（件）	廃止（件）	移動（件）
ア 可燃ごみ	12	1	25
イ 不燃ごみ	0	0	0
ウ 不燃ごみ及び資源物	10	0	4
エ 可燃ごみ、不燃ごみ、資源物及び有害ごみ	44	1	8
オ 資源物	0	2	0
カ 有害ごみ	0	0	1

※廃止及び移動については、個別収集からステーション収集に変更したものを除く。

(2) ステーション化について

個別収集からステーション収集に変更した自治会 7自治会

※一部変更を含む。

(3) 収集経路の調整

公共工事等に伴う経路変更 47件

20 特別収集

年末の特別収集

年末の休日に、可燃ごみの特別収集を実施した。

平成 21 年 12 月 29 日 火・金コース

21 収集体制の見直し

(1) ごみ収集の民間委託

直営で行っていた可燃ごみ・古紙類の収集（旧米子市地区の一部）を平成 21 年 4 月から民間委託した。

収集車 5 台分を民間委託 一般競争入札 3 台、合税法（下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業者等の合理化に関する特別措置法）に基づく随意契約 2 台

(2) 可燃ごみの収集日の統一

民間委託に併せて収集経路等を見直し、平成 21 年 4 月から収集地区ごとに可燃ごみの収集日を統一した。

(3) 可燃ごみの祝日収集

ハッピーマンデー（年間 4 日間）のみ実施していた可燃ごみの祝日収集を、平成 21 年 4 月からすべての祝日（元日を除く）に拡大した。

(4) 古紙に係る収集運搬時間の短縮等

これまで水曜日に収集を実施していた古紙収集（淀江町を除く）を週 1 日から週 3 日（火・水・金曜日）に分散収集を行うと同時に、搬入先をリサイクルプラザ 1 箇所から 5 箇所に分散することにより、収集運搬時間の短縮を図った。

22 米子市廃棄物減量等推進審議会の開催

「米子市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」第 12 条に基づく、一般廃棄物の減量及び適正な処理を図るための審議会を開催した。

	開 催 日	審 議 事 項
第 1 回	平成 21 年 8 月 25 日	諮問「家庭廃棄物の処理手数料の額の見直しについて」
第 2 回	平成 21 年 11 月 17 日	家庭廃棄物の処理手数料の額の見直しについて
第 3 回	平成 22 年 1 月 15 日	家庭廃棄物の処理手数料の額の見直しについて
第 4 回	平成 22 年 2 月 19 日	家庭廃棄物の処理手数料の額の見直しについて
	平成 22 年 3 月 9 日	答申

23 ごみ減量化の推進

より一層のごみの減量を目的として、啓発・指導を行った。

(1) 環境フェア、環境フェスタにおいて、ごみの減量化・資源化の啓発を行った。

(2) 「よなごみ通信」等により、ごみの減量方法の紹介等を行った。

(3) 消費者・事業者・行政の 3 者で構成するノーレジ袋推進協議会に参加し、レジ袋の削減に向けた啓発を行った。

24 ごみ減量化及び資源化対策

(1) 資源ごみ回収運動推進事業奨励金交付事業

一般家庭等から排出される資源ごみの再生利用とごみの減量化の推進を目的として、資源ごみ回収運動推進団体の回収実績に応じて奨励金を交付した。

交付団体	回 収 量					奨励金交付額	実施回数
	古紙類	空瓶類	空瓶ケース類	金属類	その他		
80 団体	776,784kg	12,314 本	194 個	36,968kg	113kg	4,033,269 円	330 回
奨励単価	5 円 /kg	3 円 / 本	6 円 / 個	3 円 /kg	3 円 /kg		

(2) 家庭用生ごみ処理機等購入費補助金交付事業

一般家庭から排出される生ごみの自家処理を促進し、ごみの減量化及びリサイクル意識の向上を図るため、補助金交付希望者のうち、事前認定を受けかつ補助金交付申請のあった者に対して、補助金を交付した。

種 類	補助対象基数 (基)	補助金額 (円)
生 ご み 処 理 機	7 9	1, 4 9 6, 2 0 0
生 ご み 処 理 容 器	3 3	5 4, 2 0 0
計	1 1 2	1, 5 5 0, 4 0 0

(3) 生ごみ回収モデル事業

ごみの減量化と再資源化の推進のため、一般家庭から排出される生ごみの分別回収を行って堆肥化するモデル事業を実施した。

ア モデル事業の対象

一般家庭：市内2自治会（354世帯）

イ 実施時期 第1回 平成21年 7月23日から 8月10日まで

第2回 平成22年 1月14日から 2月 1日まで

ウ 実施方法

モデル事業の対象一般家庭から生ごみを回収し、業者に堆肥化を委託した。製造後の堆肥については、鳥取県衛生環境研究所で分析を行ったのち、園芸試験場等で栽培試験等を実施した。また、一部を実施自治会等に配布した。

回 数	回収量 (kg)			堆肥製造量 (20リットル入り)
	米子市	日吉津村	計	
第 1 回	1, 4 5 5	2 6 1	1, 7 1 6	3 7 袋
第 2 回	1, 2 5 0	2 4 9	1, 4 9 9	4 1 袋
計	2, 7 0 5	5 1 0	3, 2 1 5	7 8 袋

25 一般廃棄物の排出量

- (1) 可燃ごみ 45,623,600kg
- (2) 不燃ごみ及び不燃性粗大ごみ 3,068,760kg
- (3) 白色発泡スチロール・トレー 61,556kg
- (4) 缶・ビン類 1,397,090kg
- (5) ペットボトル 259,940kg
- (6) 再利用ビン 34,310kg (41,738本)
- (7) 古紙類 (牛乳パック含む) 5,649,550kg
- (8) 有害ごみ 60,120kg
- (9) 家電4品目 (事業所が直接リサイクルプラザへ搬入した家電の重量) 2,340kg

26 動物死体の処理

環境事業課と協力し、市道等に放置あるいは一般家庭から米子市クリーンセンターに持ち込まれた動物の死体の処理を行った。また、平成 21 年 4 月から土、日曜日及び祝日の動物死体回収業務を民間委託した。

動物死体 434 体

27 不法投棄及びポイ捨てごみ対策

(1) 不法投棄監視員の設置

不法投棄監視員を 7 名委嘱して、監視区域内の不法投棄の多い山間部や海岸等を重点に監視パトロールを随時行い、不法投棄の早期発見と適切な処理を図った。

(2) みんなできれいな住みよいまちづくり推進事業

非常勤職員 2 人を雇用し、「みんなできれいな住みよいまちづくり条例（平成 19 年 7 月施行）」の実効性を高めるため、市内全域を対象としてポイ捨てごみや不法投棄ごみ等のパトロールを行った。

28 一般廃棄物収集運搬業の許可

新たに一般廃棄物の収集運搬（塵芥収集）を業とする 2 業者について許可を行った。

収集運搬業許可業者（平成 22 年 3 月末時点）

塵芥 28 業者（収集運搬できる廃棄物を限定している 3 業者を含む。）

し尿及び浄化槽汚泥 6 業者（うち浄化槽汚泥収集許可のみ 1 業者）

29 し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬実績

(1) 環境事業課（直営）収集実績

市内 13 箇所の公衆便所のし尿を 1 台の車両で収集した。

稼働日数 22 日 収集量 12,010ℓ

(2) 許可業者収集実績

直営収集以外のし尿及び浄化槽汚泥について収集した。

	し尿及び浄化槽汚泥収集車	浄化槽汚泥収集車	合計台数
(有)みつわ衛生社	4 台	1 台	5 台
(有)米子清掃	3 台	2 台	5 台
(有)いけまつ環境	2 台	1 台	3 台
(有)かたぎや	—	2 台	2 台
(有)二宮清掃	3 台	—	3 台
(有)いづはら	2 台	1 台	3 台
(有)淀江清掃社	3 台	—	3 台
計	17 台	7 台	24 台

(3) し尿及び浄化槽汚泥投入量

施設名	投入量 (ℓ)			投入割合
	し尿	浄化槽汚泥	計	
米子浄化場	13,100,472	21,418,210	34,518,682	91 %
白浜浄化場	1,745,646	1,552,498	3,298,144	9 %
計	14,846,118	22,970,708	37,816,826	100 %

30 公衆便所清掃

市内 4 箇所の公衆便所の清掃業務を委託により実施した。